

第1次

松江市上下水道事業経営計画 の進行管理(令和5年度)



令和5年9月

松江市上下水道局

目 次

1. 令和4年度の経営状況	1
(1) 概 況	1
(2) 財政収支の状況	1
(3) 建設改良事業の年次推移	2
(4) 経営指標による類似団体比較	3
2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善	5
(1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備	5
1) 基本収益の確保	5
2) 収益確保と費用縮減	7
3) 知識技術の継承と人材育成	11
(2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用	13
1) 健全な水循環の実現	13
※⑦下水道事業の再構築	18
2) 安心安全を守る地域防災力の向上	21
※⑤上下水道局防災計画の活用と建設改良事業への反映	24
3) 建設改良事業計画	26
(3) 『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上	27
3. 事業収支見通しの改定	30
(1) 概 要	30
(2) 収支見通し	30
(3) 料金の原価計算	32
4. 上下水道事業の広域化	32
5. 結 語（計画の管理）	34

表紙の写真：忌部浄水場

令和3年度から実施している耐震化工事の様子。

1. 令和4年度の経営状況

(1) 概況

令和4年度の決算見込値は、上下水道事業ともにコロナ禍で減少していた収益が回復傾向にある一方、燃料価格の高騰により動力費が増加したこと等により概ね計画どおりの収支見通しとなりました。

建設改良事業については、上下水道事業ともに電気制御部品等資機材の調達に時間を要したことにより、一部の事業で年度内の完成に至らず5年度へ繰越す等の影響が生じました。

(2) 財政収支の状況

1) 水道事業

(単位：百万円)

		H30	R元	R2	R3	R4 見込値	R4 計画値
収益的 収支 (税 抜)	営業収益	4,488	4,481	4,336	4,429	3,952	4,399
	営業外収益	1,095	1,259	1,097	1,050	1,476	977
	経常収益計①	5,583	5,740	5,433	5,479	5,428	5,376
	営業費用	4,689	4,796	4,846	4,731	4,788	4,720
	人件費	671	553	553	530	543	533
	運転管理費	885	1,083	1,080	1,065	1,161	1,050
	受水費	1,031	1,031	1,066	1,076	1,084	1,076
	減価償却費	2,102	2,129	2,147	2,060	2,000	2,061
	営業外費用	341	316	293	267	245	243
	経常費用計②	5,030	5,112	5,139	4,998	5,033	4,963
経常利益①－②	553	628	294	481	395	413	
特別利益③	19	0	45	0	0	0	
特別損失④	14	0	6	18	0	0	
単年度純利益①－②＋③－④	558	628	333	463	395	413	
資本的 収支 (税 込)	資本的収入⑤	1,216	1,174	1,472	1,542	1,763	1,963
	資本的支出⑥	3,579	3,585	5,074	4,670	3,570	5,098
	うち建設改良費	2,381	2,351	3,816	2,548	2,245	3,773
	差引不足額⑥－⑤	2,363	2,411	3,602	3,128	1,807	3,135
内部留保資金残高		6,083	5,826	4,385	3,430	3,694	2,547
企業債残高		17,771	16,963	16,239	15,565	14,970	14,955

※内部留保資金残高＝流動資産-(流動負債(企業債除く))+翌年度固定負債引当金取崩予定額)

- ① 経常収益は、営業収益が原油価格・物価高騰対策に係る料金減免により計画値より減少したものの、営業外収益が同減免措置に対する補填により増加したことにより、概ね計画値どおりとなりました。
- ② 経常費用は、営業費用のうち動力費が燃料価格の高騰により計画値比 40,000千円増となったこと等により計画値より増となりました。上記の結果、単年度純利益は計画値を下回りました。
- ③ 建設改良費は、電気制御部品等資機材の調達に時間を要し約 11 億円を繰越したことにより計画値を下回りました。その結果、内部留保資金は計画値より増加しましたが、繰越分を除くと計画値とほぼ同額となります。

2) 下水道事業

(単位：百万円)

		H30	R元	R2	R3	R4 見込値	R4 計画値
収益的 収支 (税抜)	営業収益	3,748	3,725	3,689	3,669	3,634	3,634
	営業外収益	4,526	4,190	4,107	3,995	3,891	3,859
	経常収益計①	8,274	7,915	7,796	7,664	7,525	7,493
	営業費用	6,369	6,335	6,559	6,351	6,354	6,443
	人件費	193	174	204	204	176	202
	運転管理費	890	946	1,019	958	1,015	1,020
	流域下水道費	998	965	1,060	963	997	1,038
	減価償却費	4,288	4,250	4,276	4,226	4,166	4,183
	営業外費用	1,088	978	874	771	680	680
	経常費用計②	7,457	7,313	7,433	7,122	7,034	7,123
	経常利益①－②	817	602	363	542	491	370
	特別利益③	1	0	264	10	108	0
	特別損失④	1	0	1	31	0	0
単年度純利益①－②＋③－④	817	602	626	521	599	370	
資本的 収支 (税込)	資本的収入⑤	3,264	3,259	3,873	3,869	3,448	4,039
	資本的支出⑥	6,218	6,145	6,519	6,335	6,080	6,707
	うち建設改良費	1,106	1,145	1,717	1,686	1,477	2,104
	差引不足額⑥－⑤	2,954	2,886	2,646	2,466	2,632	2,668
内部留保資金残高		636	485	688	931	939	731
企業債残高		50,249	46,221	42,908	40,018	36,872	37,306

※内部留保資金残高＝流動資産－(流動負債(企業債除く)＋翌年度固定負債引当金取崩予定額)

- ① 経常収益は、営業収益が計画値どおりとなり、営業外収益は他会計繰入金の増等により増加したことにより計画値よりも増となりました。
- ② 経常費用は、営業費用が流域下水道費の処理水量減により計画比減となったこと等により計画値よりも減となりました。
- ③ 特別利益は、流域下水道の企業会計化に伴う負担金剰余金の返還金により計画値よりも増となり、上記の結果、単年度純利益は計画値よりも増となりました。
- ④ 建設改良費は、水道事業同様、電気制御部品等資機材の調達に時間を要し、約3億円を繰越しました。

(3) 建設改良事業の年次推移

1) 水道事業

(単位：百万円・m)

	H30	R1	R2	R3	R4 見込値
管 路	1,727	2,018	2,164	1,927	1,699
施設・設備・その他	654	333	(※)1,650	621	546
合 計	2,381	2,351	3,814	2,548	2,245
管路耐震化済延長/年(m)	18,192	21,349	18,398	19,281	16,172
管路耐震化済総延長(m)	557,303	578,652	597,050	616,331	632,503
全管路総延長(m)	1,559,495	1,565,558	1,566,400	1,569,297	1,567,535
管路更新率(%)	1.1	1.3	1.2	1.1	0.8

※千本ダム耐震化工事 661百万円

※R4年度の管路更新率は5年度への繰越を加えた場合0.9

2) 下水道事業

(単位：百万円)

	H30	R元	R2	R3	R4 見込値
管 渠	253	241	258	373	584
施 設	425	10	144	209	160
設 備		346	(※1)833	416	210
流 域 下 水 道	101	135	151	(※2)356	333
雨 水	277	360	275	281	132
そ の 他	50	53	56	51	58
合 計	1,106	1,145	1,717	1,686	1,477

(※1) 恵曇処理場長寿命化工事委託 528百万円

(※2) 今後、東部浄化センターの改築更新が本格化すると年間数億円程度の増加が見込まれる

(4) 経営指標による類似団体比較

1) 水道事業

経営指標		令和3年度 類似団体① 平均	令和3年度 類似団体② 平均	本市の 令和3年度 決算値	本市の 令和4年度 見込値	算出式	指標の説明	
経営の健全性	営業収支比率	(%)	102.9	100.2	96.0	94.9 (28)117.5)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	本来の営業活動における収支状況を表すもの
	経常収支比率	(%)	111.9	110.7	109.9	108.1 (28)120.5)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	毎年度恒常的に発生する収支の状況を表すもの (100%未満の場合は単年度収支が赤字)
	損益勘定職員 一人当たり営業収益	(千円)	64,055	59,712	78,644	78,503	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	営業活動に従事する職員の労働生産性を表すもの
	維持管理費に占める 人件費・委託料の割合	(%)	47.9	47.1	50.5	54.1	$\frac{\text{人件費}+\text{委託料}}{\text{維持管理費}} \times 100$	維持管理費中の人件費と委託料の割合 ※人件費は引当金による変動あり
	企業債残高 対給水収益比率	(%)	281.8	295.9	262.0	256.8	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{給水収益}} \times 100$	企業債残高の規模を表すもの
	市民一人当たり 企業債残高	(円)	51,187	62,020	59,236	58,367	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{現在給水人口}}$	企業債残高の規模を表すもの
	料金回収率	(%)	105	104.1	98.3	97.2 (28)106.2)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金水準を表すもの
	供給単価	(円/m3)	170.6	196.7	213.1	213.8	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間有収水量}}$	料金水準を表すもの
	市民一人当たり 給水収益	(円)	18,166	20,962	22,613	22,732	$\frac{\text{給水収益}}{\text{現在給水人口}}$	料金水準を表すもの
	給水原価	(円/m3)	162.4	188.9	216.7	219.9 (28)186.4)	$\frac{\text{経常費用}-\text{(受託工事費}+\text{材料及び不用品売却額}+\text{障害事業費})-\text{長期借入金収入}}{\text{年間有収水量}}$	給水に係るコストを表すもの
有収率	(%)	90.2	89.5	93.6	93.1	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	給水の効率性を表すもの	
老朽化の状況	管路経年化率	(%)	22.3	21.1	27.2	28.2 (28)11.0)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	水道管の老朽度合を表すもの
	管路更新率	(%)	0.7	0.7	1.1	0.8	$\frac{\text{当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	水道管の更新ペースを表すもの

※類似団体①は給水人口15万人から25万人の末端給水事業(62団体)。

類似団体②はそのうち給水人口密度(給水区域における人口密度)が低い21団体(松江市は低い方から14番目)給水原価等の(28)書きは、平成28年度(簡易水道統合の前年度)の値。

令和4年度見込値は、原油価格・物価高騰対策に係る減免前の値。

- ① 28年度末の旧簡水等の統合により給水原価が増加した。4年度は動力費の高騰等により、営業収支比率、料金回収率もわずかに低下
- ② 市民一人当たり企業債残高は順調に減少しているが、経営状況を踏まえて6年度以降は借入額と内部留保資金残高とのバランスを調整
- ③ 管路更新率は経営計画に基づく積極投資で類団と比較し良好
- ④ 健全な事業運営のために旧簡水事業への国財政支援の維持拡充が課題

2) 下水道事業

経営指標		令和3年度 類似団体① 平均	令和3年度 類似団体② 平均	本市の 令和3年度 決算値	本市の 令和4年度 見込値	本市の 公共下水道 令和4年度 見込値	算出式	指標の説明	
整備状況	普及率	(%)	93.1	93.4	98.0	98.0	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	下水道事業の整備状況を表すもの	
	水洗化率	(%)	96.2	95.8	94.2	94.2	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	下水道への接続状況を表すもの	
経営の健全性	営業収支比率	(%)	74.4	72.2	57.9	57.6	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	本来の営業活動における収支状況を表すもの	
	経常収支比率	(%)	107.9	110.8	107.6	107.0	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	毎年度恒常的に発生する収支の状況を表すもの (100%未満の場合は単年度収支が赤字)	
	損益勘定職員 一人当たり営業収益	(千円)	107,637	107,625	130,182	139,417	147,768	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}}{\text{損益勘定職員数}}$	営業活動に従事する職員の労働生産性を表すもの
	維持管理費に占める 人件費・委託料の割合	(%)	40.4	50.5	32.8	30.6	16.0	$\frac{\text{人件費}+\text{委託料}}{\text{維持管理費}} \times 100$	維持管理費中の人件費と委託料の割合
	企業債残高 対事業規模比率	(%)	663.1	788.8	349.1	319.1	278.0	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$	企業債残高の規模を表すもの
	市民一人当たり 企業債残高	(円)	98,110	138,024	63,471	57,964	52,915	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{現在処理区域内人口}}$	企業債残高の規模を表すもの
	経費回収率	(%)	92.6	89.9	74.1	75.1	91.9	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(長期前受金戻入分を除く)}} \times 100$	使用料水準を表すもの
	使用料単価	(円/m3)	138.9	159.1	177.3	177.4	179.2	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	使用料水準を表すもの
	市民一人当たり 下水道使用料	(円)	14,641	17,236	19,303	19,272	20,001	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{現在水洗便所設置済人口}}$	使用料水準を表すもの
	汚水処理原価	(円/m3)	150.0	177.0	239.1	236.3	195.0	$\frac{\text{汚水処理費(長期前受金戻入分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	汚水処理に係るコストを表すもの
	有収率	(%)	78.9	75.7	90.1	93.4	93.4	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理量}} \times 100$	汚水処理の効率性を表すもの
老朽化の状況	管渠経年化率	(%)	6.4	6.8	0.0	0.0	0.0	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道市政延長}} \times 100$	管渠の老朽化割合を表すもの
	管渠改善率	(%)	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道市政延長}} \times 100$	管渠の更新ペースを表すもの

※類似団体①は処理区域内人口15万人から25万人の公共下水道事業(57団体)。

類似団体②はそのうち処理区域内人口密度(処理区域の人口密度)が低い18団体(松江市は2番目に低い)。

令和4年度見込値は、原油価格・物価高騰対策に係る減免前の値。

- ① 地形的に不採算な集落排水事業のウェイトが大きいため汚水処理原価が高く、営業収支比率、経費回収率等が低い。が、経常収支比率は、汚水処理事業への国財政支援により一定水準を維持
- ② 職員一人当たり営業収益、人件費・委託料割合、企業債残高、有収率等から経営効率は改善基調に加え、類団と比較し良好
- ③ 管渠経年化率は法定耐用年数(50年)に未達であり、同改善率は東朝日町の腐食劣化管渠及び東出雲町のハイセラミック管の更生工事によるもの
- ④ 公共、集落排水含め国財政支援の維持と費用縮減に向けた施設統廃合や広域・共同化、10年代以降の管渠改築更新への対応に向け、国ルールに基づく点検・調査・計画策定により事業費の算出を行う

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善

3つの目標実現に向けて、施策の年次目標値を修正し、新規施策を導入、PDCAサイクルを回すととともに、目標値設定年度を更に1年間延長(R14年度まで延長)します。なお、施策目標値は修正するもの及び主なものを示します。

- 【計画の目標】
- ① 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 - ② 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 - ③ 『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上

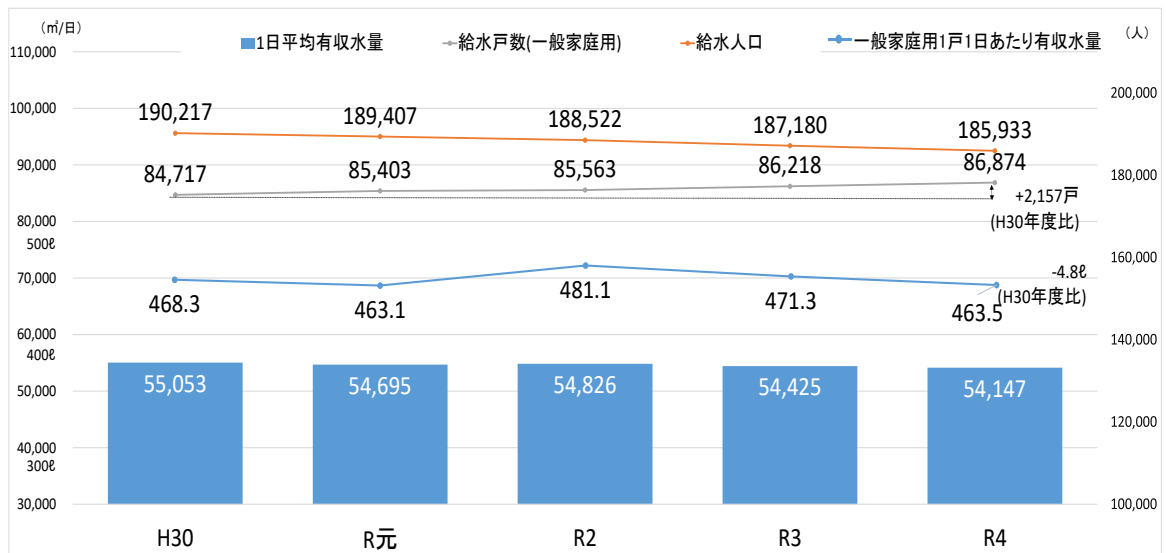
(1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備

1) 基本収益の確保

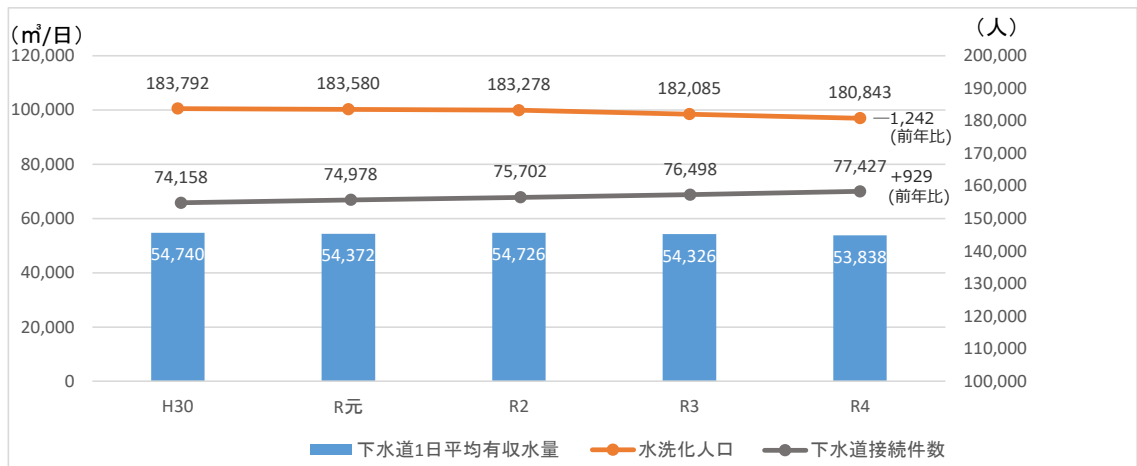
① トレンドと令和4年度実績

水道事業は、給水人口の減少に対して給水戸数(一般家庭用)は世帯分離により微増となっています。1日平均有収水量は、2年度にコロナ禍による一般家庭用の増加により一時的に微増に転じましたが、給水人口の減少等により微減傾向にあります。給水収益は、有収水量の減少に伴い微減傾向となっており、2年度、4年度の減は料金減免を実施したことによるものです。

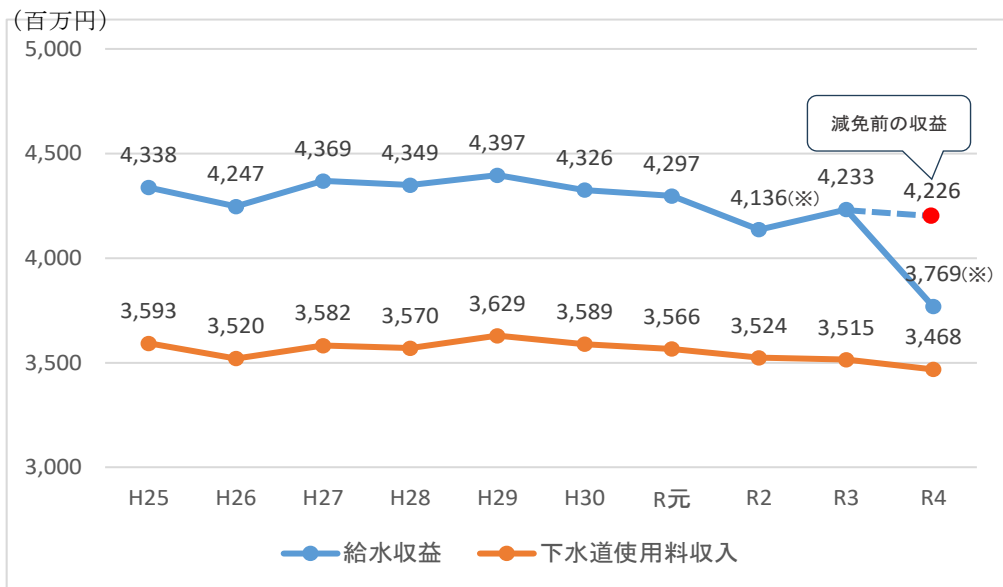
下水道事業も水道と同様の指標増減により、使用料収入は減少傾向にあります。



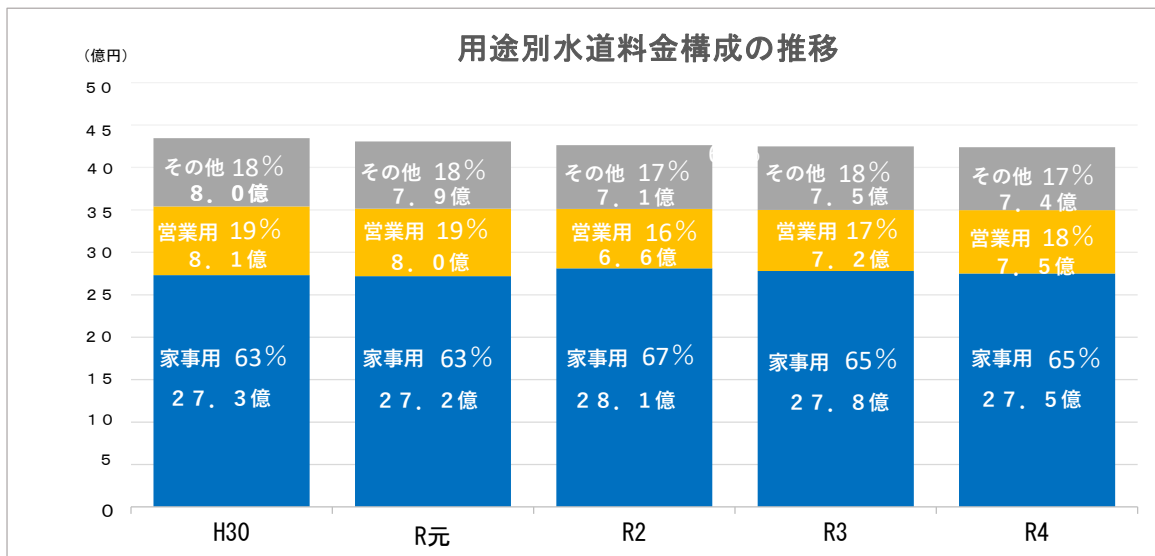
図：給水戸数(一般家庭用)と1戸1日あたりの有収水量、給水人口と1日平均有収水量の推移



図：水洗化人口、下水道接続件数、1日平均有収水量の推移



図：給水収益、下水道使用料収入の推移 (※) R2, R4 は減免後の額



図：用途別水道料金構成の推移

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 2) 収益確保と費用縮減

② 分析

- i. 4年度の一般家庭用給水戸数は、過去のトレンドと同様に世帯分離等により656戸増加しましたが、給水人口は、前年度より1,247人減少しました。
- ii. 用途別水道料金構成のうち一般家庭用は6割強を占めており、今後も概ね同様の構成となる見込です。
- iii. 2年度にコロナ禍による手洗いの励行等により増収となった一般家庭用は4年度末にかけてコロナ禍以前に戻りつつある一方、大きく減少していた営業用の影響は、4年度末までに半分程度回復しました。

③ 収益目標値(推計方法)の見直し

(水道)

- i. 一般家庭用は、引続き宅地開発やマンション建設等により給水契約数(戸数)が増加傾向にあるものの、給水人口の減少を考慮し、給水契約数の増加は7年度までとして推計します。
- ii. 営業用など一般家庭用以外は、上記コロナ禍の影響が5年度上期までに緩やかに回復するものとし、観光振興策による宿泊者数増加等を勘案して推計します。

(下水道)

水道の推計結果を基本に既存家屋新規接続による増収を見込み推計します。

【水道給水収益・下水道使用料収益(目標値・令和5年度変更)】

(単位:人・戸・百万円)

	年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
	令和5年度	給水人口推計	189,821	189,407	188,522	187,180	185,933	185,615	185,297
給水契約数推計		93,579	94,205	94,364	95,061	95,685	95,871	96,109	96,349
水道給水収益		4,337	4,297	(4,251) 4,136	4,233	(4,226) 3,769	(4,205) 3,735	4,228	4,220
下水道使用料収益		3,589	3,566	(3,529) 3,524	3,515	(3,485) 3,468	(3,453) 3,416	3,444	3,425
変更	年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
	給水人口推計	184,661	184,343	184,025	183,707	183,389	183,071	182,753	
	給水契約数推計	96,330	96,311	96,292	96,273	96,254	96,235	96,216	
	水道給水収益	4,218	4,218	4,209	4,205	4,201	4,199	4,188	
	下水道使用料収益	3,409	3,398	3,373	3,355	3,338	3,325	3,307	

※R2年度の():新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金の基本料金減免、宍道町の下水道使用料減免、温泉水汚水減免前の収益

※R4,5年度の():原油価格・物価高騰対策のための水道料金減免(宍道町を除く)及び下水道使用料減免(宍道町のみ)前の収益

2) 収益確保と費用縮減

① 収益の確保

◇**債権の管理強化**: コロナ禍の影響を考慮して休止していた滞納者に対する給水停止は5年度中に再開します。手続きせずに転居された方や納入通知書が届かない方については、引続き住民票・戸籍附票による住所調査を実施し、債権回収に努めるとともに、納付困難者への納付相談、分納等

支払誓約の取組みを行います。また、公共下水道使用料について、催告後も納付していただけない方には、預貯金調査の上差押えを実施します。

【過年度分滞納整理（水道事業）（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
当初	1,979	2,154	2,160	2,179	2,181	2,183	2,189	2,187
令和4年度変更	2,054	1,188	1,009	2,139	1,601	1,433	1,433	1,380
令和5年度変更	2,054	1,188	1,009	2,139	1,601	2,141	1,928	1,928
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
当初	2,189	2,191						
令和4年度変更	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380		
令和5年度変更	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	1,928	

【過年度分滞納整理（下水道事業）（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
当初	1,824	1,976	1,988	2,012	2,016	2,019	2,027	2,026
令和4年度変更	1,678	887	841	2,644	1,572	1,380	1,380	1,380
令和5年度変更	1,678	887	841	2,644	1,572	2,833	1,636	1,636
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
当初	2,019	2,034						
令和4年度変更	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380		
令和5年度変更	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	1,636	

◇ **地下水利用転換**：4年度は転換された事業者はありませんでした。5年度は転換を予定している1事業者について、地下水減免の手続きを行います。

【地下水利用転換：収益増（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	—	6,882	1,454	0	0	161	2,260	0
累 計	—	6,882	8,336	7,199	6,942	7,103	9,363	9,363
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	0	0	0	0	0	0	0	
累 計	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	9,363	

◇ **下水道接続勧奨・促進**：4年度はコロナ禍により対面での勧奨は控え、重点接続勧奨世帯(1,284戸)に対し電話での勧奨を行いました。

供用区域内の接続促進工事は3年度からの繰越工事も含め28戸を対象に実施しました。接続件数については年々減少傾向にあり、接続勧奨・促進とともに、費用対効果を勘案して事業を進めます。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 2) 収益確保と費用縮減

【既設家屋の接続件数増加（目標値）】

（単位：件）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	110	154	94	88	58	58	58	58
累 計	110	264	358	446	504	562	620	678
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	58	58	58	58	58	58	58	
累 計	736	794	852	910	968	1,026	1,084	

【既設家屋の接続件数増加による収益増（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	5,387	6,658	4,540	4,043	2,598	2,598	2,598	2,598
累 計	5,387	12,045	16,585	20,628	23,226	25,824	28,422	31,020
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	2,598	2,598	2,598	2,598	2,598	2,598	2,598	
累 計	33,618	36,216	38,814	41,412	44,010	46,608	49,206	

◇遊休資産活用：4年度に「松江市上下水道局遊休資産利活用基本方針」を策定しました。5年度は基本方針に基づき、稼働していない施設など、遊休資産の現状把握を行い台帳の整備を行います。

② 費用の縮減

◇施設統廃合：4年度は水道施設について、玉造浄水場の浄水機能を斐伊川受水への転換により廃止したほか、下宇部尾配水池廃止に伴う配水管増径工事を行いました。

下水道施設は、宍道地区農業集落排水施設4施設の統廃合を行っており、4年度は宍道中央地区を公共下水道に接続しました。

【施設統廃合：費用縮減：水道（目標値）】

（単位：千円）

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	1,517	18	204	110	0	9,852	2,619	27
累 計	1,517	1,535	1,739	1,849	1,849	11,701	14,320	14,347
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	134	1,980	2,235	0	0	0	0	
累 計	14,481	16,461	18,696	18,696	18,696	18,696	18,696	

【施設統廃合：費用縮減：下水道(目標値)】

(単位：千円)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	—	1,209	0	0	3,113	1,545	5,014	1,904
累計	—	1,209	1,209	1,209	4,322	5,867	10,881	12,785
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	0	4,968	0	0	0	0	0	
累計	12,785	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	17,753	

◇業務委託：浄水場運転管理等施設部門は一部委託内容を見直しのうえ、5年度より新たな契約を行いました。料金の賦課徴収等の事務部門については、8年度からの新たな契約に向けて今年度中に業務内容、仕様の見直しを行います。ともに本局と受託者の連携により円滑良好に業務を遂行しており、今後も業務の効率化を図るとともに、受託者との連携・職員研修等により職員・事業者ともに技術力の向上に繋げていきます。

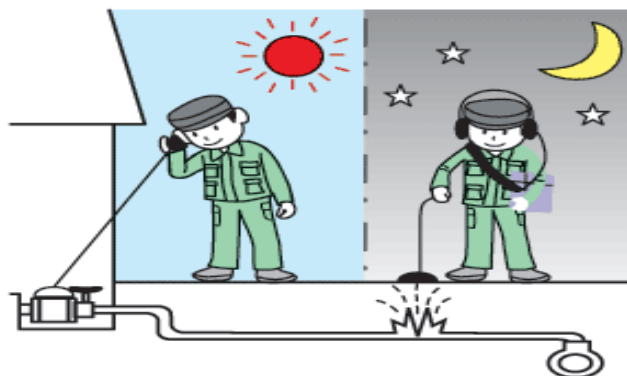
【施設管理業務の民間委託：費用縮減(目標値)】

(単位：千円)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	0	12,607	12,607	12,607	12,607	14,607	14,607	14,607
累計	0	12,607	25,214	37,821	50,428	65,035	79,642	94,249
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	14,607	14,607	14,607	14,607	14,607	14,607	14,607	
累計	108,856	123,463	138,070	152,677	167,284	181,891	196,498	

◇漏水・不明水減少対策：漏水調査について、4年度は30年を経過したビニル管と铸铁管を対象に全市漏水調査(戸別音聴:84,741戸、路面音聴:254km)を実施しました。5年度は、現地の環境や配管の状況等により、音聴調査と併用し、相関式漏水探査装置(ロガー)による調査を行っています。

旧簡易水道区域のうち、有収率が向上しない区域については、管路の布設替えによる対応を行います。また、不明水対策は、これまで実施してきた公共枿の点検に加え、先進地の事例や、AI等の新技術を活用した対策を検討します。



図：音聴調査のイメージ

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (1) 『収益確保と人材育成』による経営基盤の整備
 3) 知識技術の継承と人材育成

【水道有収率向上による漏水損失額削減効果(目標値)】

(単位：千円)

年 度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	7,101	6,371	3,556	9,841	3,386	2,683	2,450	1,496
累 計	7,101	13,472	17,028	26,869	30,255	32,938	35,388	36,884
旧簡易水道 区域有収率	85.3%	86.5%	86.1%	87.9%	88.7%	89.4%	90.1%	90.7%
年 度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	634	538	0	0	0	0	0	
累 計	37,518	38,056	37,950	37,950	37,950	37,950	37,950	
旧簡易水道 区域有収率	90.9%	91.2%	91.2%	91.2%	91.2%	91.2%	91.2%	

※漏水損失額削減効果は、H29年度を基準年とし、削減した水量に給水原価を乗じて推計

重点

③ 統合した旧簡易水道等の財政支援措置継続に関する国要望活動

これまでの要望活動の結果、総務省では3年度より地方財政措置の拡充、厚労省では4年度より交付金の要件緩和が措置されました。新たに措置された財政支援に対する全国事業者の意向調査を日本水道協会の協力により行い、調査結果を踏まえて全国市長会・町村会とも連携し、引続き要望活動を継続します。

重点

3) 知識技術の継承と人材育成

① 上下水道事業の未来を担う人材の育成

事務系・技術系に関わらず、業務の引継ぎや技術の継承を確実にを行うため、すべての業務についてハンドブックを作成しました。また、業務を通じてハンドブックの内容を検証し精度を高めます。

10年代から本格化する下水道管渠の改築更新を見据えて、下水道管路更生の知識技術の習得を目的とし、4年度から広島市下水道局への職員研修派遣を行っています。

また、5年1月に地元建設業、管工業、コンサルタント業など47社91名に対し、下水道管路更生工法に関するトップセミナー及び現場見学会を開催し、本局の下水道事業計画と管路更生についての理解を深めていただきました。

現場の技術者不足や若手職員の減少といった、上下水道事業を担う人材不足は、官民共通の深刻な課題であり、引続き市内関係事業者、関係団体との連携を強化し、官民一体での人材確保・育成に取り組めます。

5年度は地元事業者と協働で業界のイメージアップコンテンツを作成します。



図:トップセミナー(R5.1 くにびきメッセ)



図:管路更生工事の様子

②定員・人件費管理

◇**定員管理**: 忌部浄水場、矢田配水池の改築更新などの大規模プロジェクトや今後の下水道管路更生の本格化、頻発する災害への対応の観点から、当面、正規職員、再任用職員、会計年度任用職員とともに、現行職員数を維持することとします。

また、今後技術系職員の退職者が増加することから、業務遂行に必要な職種別の職員数を維持できるよう市長部局と調整を行い、適正な人員の確保に努めます。

【定員・人件費管理(目標値・令和5年度変更)】

(単位:人、千円)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	
局 合 計(人)	正職員	102 (1)	95 (1)	92 (2)	92 (1)	92 (1)	92 (2)	92 (7)	92 (7)	92 (12)	92 (8)	92 (11)
	会計年度任用職員 再任用長時間勤務員	48	28	37	31	26	26	26	26	26	26	26
	計	150 (1)	123 (1)	129 (2)	123 (1)	118 (1)	118 (2)	118 (7)	118 (7)	118 (12)	118 (8)	118 (11)
人 件 費	845,706	708,333	700,100	691,516	703,172	699,264	699,264	700,470	699,867	702,882	702,279	
対前年度増減	▲ 37,484	▲ 137,373	▲ 8,233	▲ 8,584	11,656	▲ 3,908	0	1,206	▲ 603	3,015	▲ 603	
委 託 料	811,771	938,088	1,009,815	1,039,743	1,006,803	1,028,639	1,005,379	980,716	1,001,977	985,772	1,002,852	
人件費+委託料	1,657,477	1,646,421	1,709,915	1,731,259	1,709,975	1,727,903	1,704,643	1,681,186	1,701,844	1,688,654	1,705,131	
対前年度増減	▲ 24,324	▲ 11,056	63,494	21,344	▲ 21,284	17,928	▲ 23,260	▲ 23,457	20,658	▲ 13,190	16,477	

※職員数・人件費には管理者を含まず

※正職員()内はうち定年延長及び再任用長時間勤務職員

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 1) 健全な水循環の実現

(2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用

1) 健全な水循環の実現

① 大規模施設の改築更新

重点

◇ **ダム・浄水場の補強改修**：3年度から忌部浄水場耐震化工事に着手しました。既設構造物の劣化が著しいことから、一部工法を変更して対応します。

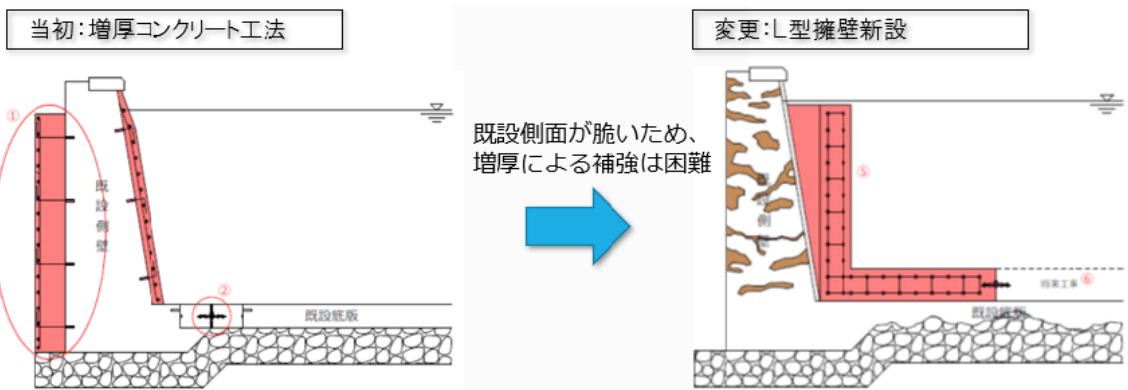
忌部浄水場耐震化事業

R 3年度～R 6年度

耐震化事業 1,386,000 千円(継続費)



図：耐震化工事を行う忌部浄水場
(写真中央が緩速ろ過池)



◇ **矢田配水池更新**：4, 5年度に文化財調査を行い、その結果を踏まえ11年度からの工事着手に向けて取組みます。

改修更新事業

R 元年度	基本検討業務委託	13,364 千円
R4, 5 年度	埋蔵文化財発掘調査業務委託	21,902 千円
R5 年度	用地測量	8,228 千円
R10 年度	実施設計	30,000 千円
R11～13 年度	本体工事	1,331,968 千円(概算)

矢田配水池

(昭和 45 年 5 月 (1970 年) 築造)
 容量：6,000 m³
 (直径：32m 有効水深：7.5m)
 構造：プレストレストコンクリート造円形



図: 矢田配水池

② 水道管路・施設の維持保全

◇**管路更新耐震化**：4年度は、基幹管路は3,820mの耐震化を行い、耐震化率は前年比2.0ポイント増の62.7%となりました。全管路については、16,172mの耐震化を行い、前年度比0.6ポイント増の40.4%となりました。いずれも全国平均を大きく上回っておりますが、今後も水道水を安定的に供給するため、水道管の耐震化を行っていきます。

【基幹管路耐震化率(目標値)】

(単位：%)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	—	1.4	2.2	2.1	2.0	1.7	0.6	0.7
累計	55.0	56.4	58.6	60.7	62.7	64.4	65.0	65.7
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	
累計	66.3	67.0	67.6	68.2	68.8	69.5	70.1	

※R4年度末 基幹管路耐震化済延長 201.1 km/基幹管路総延長 320.5 km

※基幹管路耐震化率の全国平均 41.3%(R3年度実績)

国の目標：全国の基幹管路耐震化率をR4年度末までに50%以上達成(H26国土強靱化アクションプラン)

【全管路耐震化率(目標値)】

(単位：%)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
単年度	—	1.3	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	1.0
累計	35.7	37.0	38.1	39.3	40.4	41.4	42.4	43.4
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
単年度	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	
累計	44.4	45.4	46.4	47.4	48.3	49.3	50.2	

※R4年度末 耐震化済延長 632.5 km/管路総延長 1567.5 km

※管路耐震化率：給水人口10万人～25万人の全国148団体の平均 17.8%(R4年度実績)

◇**水管橋点検**：3年10月に和歌山市で発生した腐食による水管橋崩落事故を受けて、市内全域の水管橋339箇所について2か年で点検を実施。

総事業費 28,480千円

R4年度：16,492千円(166箇所)

口径150～700mmの水管橋

(※うち「補剛形式」は14箇所)

R5年度：11,988千円(173箇所)

口径75～100mmの水管橋

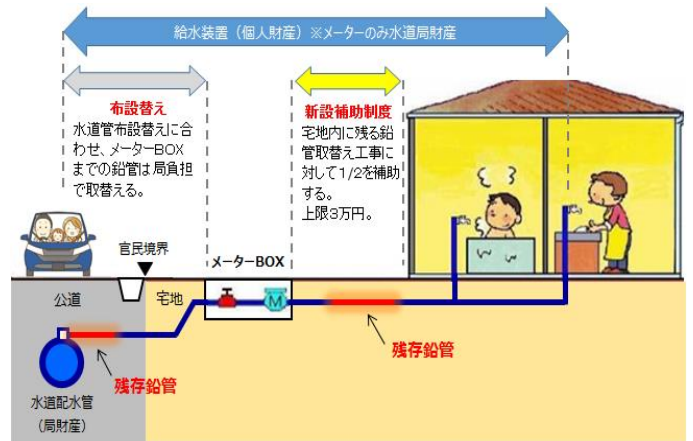


図：水管橋の点検(肉厚測定)の様子

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 1) 健全な水循環の実現

◇鉛管撤去:

古い給水管の中には、鉛製の管が使用されており、現在も水質基準を超える場合があるため、メーターまでは公道の布設替工事や漏水修繕工事等にあわせて撤去を進めており、個人所有部分の宅地内鉛製給水管については、補助金を設置して文書による啓発活動や指定工事業者との連携により撤去を促進しています。



図：鉛製給水管・補助制度イメージ図

③ 下水道基幹施設の維持保全

向島ポンプ場、黒田ポンプ場、浜佐田ポンプ場は、日本下水道事業団に委託し、4～5年度で工事を実施する予定でしたが、国交付金の配分を加味し、内示額に応じた事業計画の変更を行いました。

安定的な事業運営を行っていくために、下水道施設の改築に係る国費負担の継続に加え、要望額確保についても日本下水道協会と連携して国に対して要望していきます。

【基幹施設の事業費】

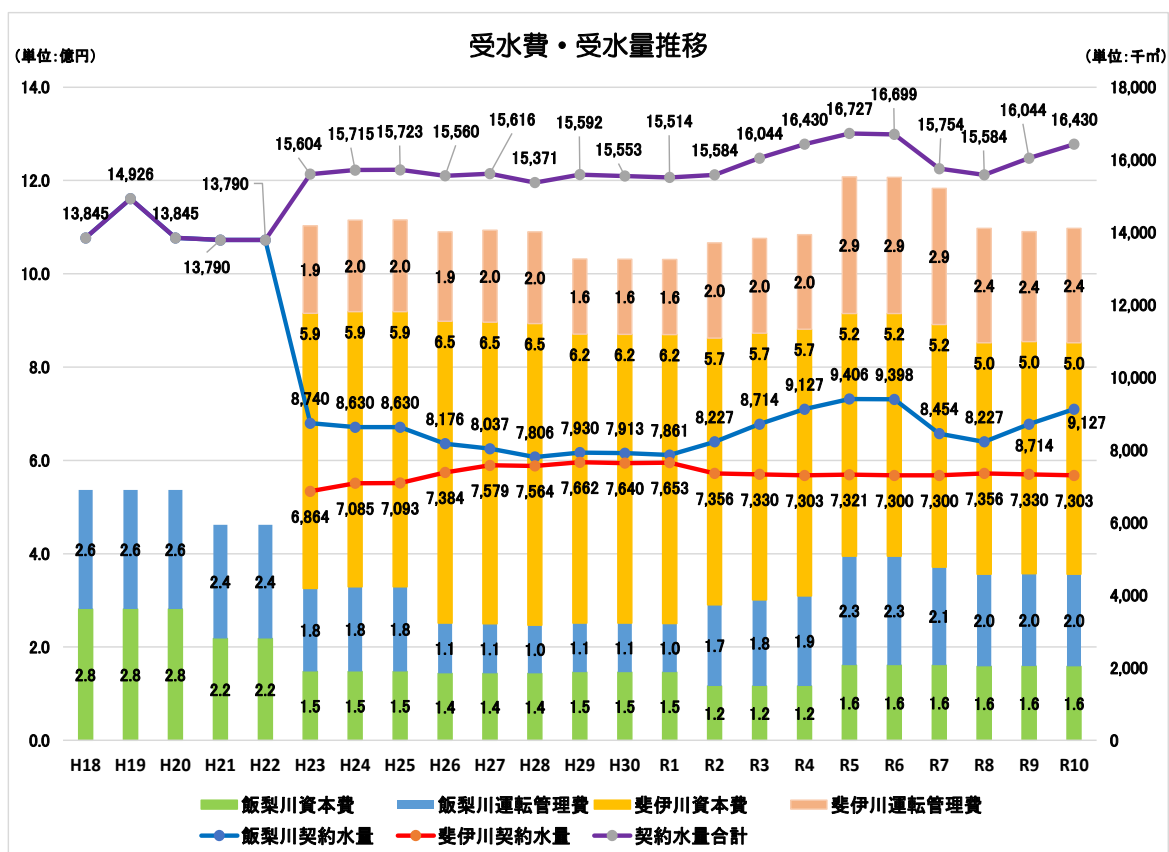
(単位：千円)

事業年度	H29～R3	R4(2022)見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	計
向島ポンプ場	96,880	6,800	80,800	132,200			44,000	103,000	463,680
黒田ポンプ場		12,300		79,000	182,000		1,000	2,000	276,300
浜佐田ポンプ場		2,700		16,000	62,000	145,000			225,700
年度別計	96,880	21,800	80,800	227,200	244,000	145,000	45,000	105,000	965,680

④ 県営用水供給事業・県営流域下水道

◇県営用水供給事業(飯梨川水系)負担金: 本市の給水量の約8割は県からの受水によるものであり、受水費は水道事業会計の総費用の約2割を占めています。

受水費の増額は市民の水道料金に直結することから、現在、県企業局が進めている飯梨川系の今津浄水場から本市の竹矢ポンプ場間の送水管更新耐震化事業については、ルートを選定や事業費も含め、構成団体である安来市とともに内容を精査し、県と協議していきます。



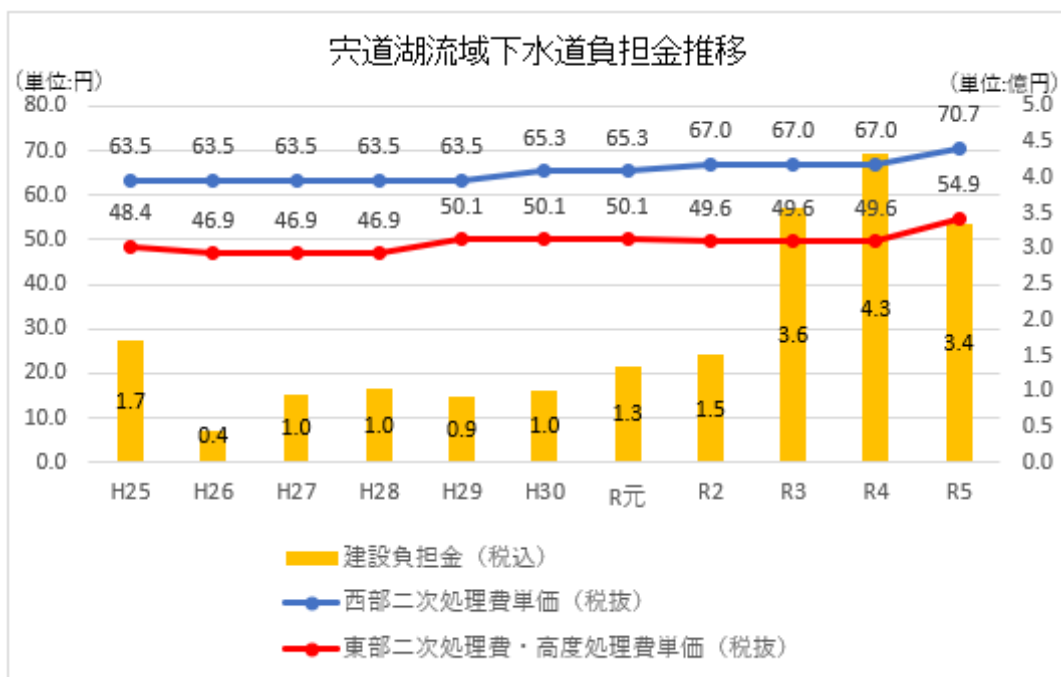
- ・ 3～6年度は忌部浄水場の耐震化工事により一時的に受水量を増量
- ・ 飯梨川、斐伊川ともに5年度から燃料価格の高騰による運転管理費が増加

◇**県営流域下水道(東部・西部処理区)負担金**:本市の汚水処理量の約87%は宍道湖流域下水道(東部・西部)で処理されており、処理に係る負担金は下水道事業会計の総費用の約14%を占めています。

東部(費用負担割合:松江 約88% 安来 約12%)は昭和56年の供用開始から42年が経過、西部(同:松江 約7% 出雲 約93%)は平成元年の供用開始から34年が経過していることから、施設の老朽化により10年代以降、施設・幹線管渠等の改築更新時には、構成団体である3市にとって新たな費用負担が発生します。

総費用は、現在規模で東部500億円程度、西部300億円程度と提示されていることから、今後、本市の負担が年間数億円程度増加することが予想され、5年度にはストックマネジメントを基に費用見積が示される見込みです。

今後の広域・共同化の動向を踏まえながら、処理人口・処理量を適切に見積り、国の交付金を活用しながら負担金が増額とならないよう、本市が主導し構成団体3市で県へ計画策定を求め、協議するとともに、本事業に対する国支援の確保に向けた要望活動等の取組を進めます。



- ・ 3年度から建設負担金が増加し、今後も増加が見込まれる
- ・ 東部、西部ともに5年度から燃料価格の高騰の影響で二次処理費単価が増

⑤ 温室効果ガスの削減

本局は省エネ法で定められた特定事業者(※)として、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。4年度は玉造浄水場の廃止、宍道中央地区農業集落排水処理施設の廃止により、温室効果ガスの排出量を対前年度で1.0%減、H30年度比3.0%減となりました。SDGsの観点からも引き続き特定事業者として施設統廃合等による温室効果ガスの削減に努めます。

(※) 特定事業者：年間1%のCO2削減が努力義務となる。

【温室効果ガス削減(目標値)】

(単位：CO2-kg)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
当初	7,794,412	7,692,416	7,307,943	7,237,774	7,172,541	6,956,473	6,851,259	6,791,519
令和4年度変更	7,733,013	7,558,450	7,683,824	7,580,463	7,573,916	7,512,997	7,320,339	7,201,914
令和5年度変更	7,733,013	7,558,450	7,683,824	7,580,463	7,503,703	7,393,360	7,248,915	7,189,053
前年度比	—	-2.3%	1.7%	-1.3%	-1.0%	-1.5%	-2.0%	-0.8%
H30年度比	—	-2.3%	-0.6%	-2.0%	-3.0%	-4.4%	-6.3%	-7.0%
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
当初	6,791,519	6,698,816						
令和4年度変更	7,174,860	7,082,157	7,082,157	7,082,157	7,082,157	7,082,157		
令和5年度変更	7,186,518	7,069,407	7,069,407	7,069,407	7,069,407	7,069,407	7,069,407	
前年度比	0.0%	-1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
H30年度比	-7.1%	-8.6%	-8.6%	-8.6%	-8.6%	-8.6%	-8.6%	

⑥ ICT・IoTの活用

◇水道・下水道の遠隔監視システム：既に整備済みのメーカー色の付かないオープン系システムで構成された水道施設の遠隔監視システムに加え、4年度は、手結処理場、御津処理場をその整備に合わせて下水道の遠隔監視システムに取込んだほか、マンホールポンプ10基を制御盤更新に合わせて取込みました。

また現在、本局の遠隔監視システムについて、水道・下水道の広域化・共同化の協議の中で、県内他自治体との共同利用の検討を行っています。

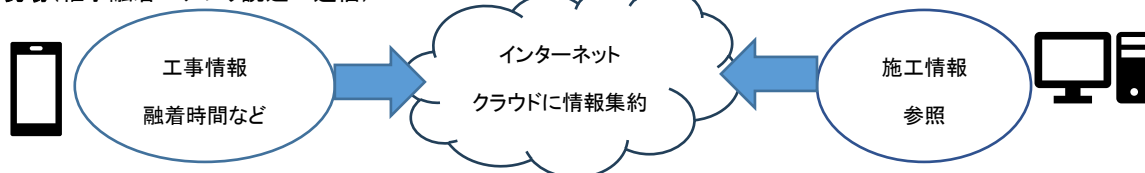


図：水道・下水道施設の遠隔監視システム

新規

◇施工情報管理システム：現在、本市が施工する配管工事の主力管種である配水用ポリエチレン管について、工事の受注者は継手部を融着機により電気融着しますが、すべての継手部について融着時間や冷却時間といった管理情報を記録し、発注者に提出する必要があるため、非常に煩雑な作業となります。本局では、管理情報の正確性の担保、受注者の施工管理に係る負担軽減の観点から、5年度から試験的に施工情報管理システムの導入を行います。

現場(継手融着→アプリ読込→通信)



重点

⑦ 下水道事業の再構築

令和10年代に到来する下水道施設管渠の改築更新期を見据え、国のストックマネジメント支援制度に基づき5年周期で改築更新計画を見直します。

財政収支見通しを踏まえ、改築更新事業計画に基づく事業を国の交付金事業を活用して実施することで下水道再構築を図ります。

◇幹線管渠劣化状況の調査：硫化水素による腐食や汚水ポンプ送水圧等による劣化が危惧される公共下水道幹線管渠(コンクリート管、陶管)の老朽化状況について、管内カメラ等による機能診断を実施しています。

調査は国の交付金事業として、腐食環境下(幹線・枝線)5年、一般環境下(幹線)10年、一般環境下(枝線)25年の点検頻度で3年から5年間で実施し、調査結果をデータベース化することで、管渠更生計画の策定に活用します。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 1) 健全な水循環の実現

【下水道幹線管渠の劣化状況調査(目標値)】

(単位：km)

年度		H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	
当初	幹線	6.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	
	腐食環境下	—	0.2	0.7	0.6	—	—	1.0	
令和4年度変更	一般環境下(幹線)	8.7	27.6	23.7	33.9	20.6	—	—	
	一般環境下(枝線)	—	—	—	—	7.9	30.6	30.6	
	腐食環境下	—	0.2	0.7	0.6	—	—	0.2	
令和5年度変更	一般環境下(幹線)	8.7	27.6	23.7	33.9	20.9	—	—	
	一般環境下(枝線)	—	—	—	—	15.0	30.6	30.6	
年度		R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)
当初	幹線	21.0	20.0	20.0					
	腐食環境下	—	0.6	—	—	1.0	—	0.6	
令和4年度変更	一般環境下(幹線)	—	—	—	—	16.2	23.7	33.9	
	一般環境下(枝線)	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	30.6	
	腐食環境下	0.7	—	—	—	0.2	0.7	—	—
令和5年度変更	一般環境下(幹線)	—	—	—	—	15.6	23.7	33.9	20.9
	一般環境下(枝線)	30.6	30.6	30.6	30.6	—	—	—	15.1

※管渠総延長 1,014 km

※管渠劣化状況調査延長 1,014 km

- 腐食環境下(幹線・枝線)【5年に1回調査】延長 1.6 km
 一般環境下(幹線) 【10年に1回調査】延長 95.8 km
 一般環境下(枝線) 【25年に1回調査】延長 916.7 km

◇マンホール目視点検・外観点検：市内約6万箇所のマンホールについて、計画的に点検を行い、特に油脂類による閉塞が危惧される繁華街の管渠は、マンホール内部の目視点検や閉塞箇所の清掃、その他管渠はマンホール蓋の外観点検を行い不良箇所の発見改修を行います。



出典：日之出水道機器(株)

【マンホール目視点検(目標値)】

(単位：件)

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
当初(R2)	-	(622)	1,373	1,116	1,090	1,258	1,088	1,181
令和4年度変更	-	(622)	1,380	1,078	1,090	1,258	1,051	1,188
令和5年度変更	-	(622)	1,380	1,078	1,145	1,258	1,051	1,188
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
当初(R2)	1,280	1,118	1,066	1,252				
令和4年度変更	1,279	1,081	1,066	1,252	1,179	1,087	1,087	
令和5年度変更	1,279	1,081	1,066	1,252	1,179	1,087	1,087	

※マンホール目視点検 対象箇所 4,674 件

【マンホール外観点検（目標値）】

（単位：件）

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022) 見込値	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
当初(R2)	-	-	12,937	11,176	11,208	10,752	10,640	12,937
令和4年度変更	-	-	13,551	11,599	11,208	10,752	10,640	12,937
令和5年度変更	-	-	13,551	11,599	11,190	10,752	10,640	12,937
年度	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	
当初(R2)	11,176	11,208	10,752	10,640				
令和4年度変更	11,176	11,208	10,752	10,640	12,937	11,176		
令和5年度変更	11,176	11,208	10,752	10,640	12,937	11,176	11,208	

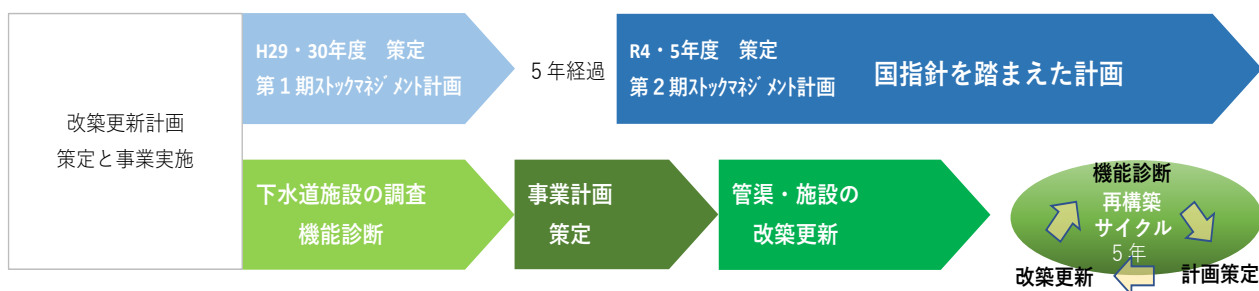
※マンホール外観点検 対象箇所 57,732 件

◇管理情報のデータベース化：

平成27年度に構築した下水道施設、設備、管渠等のデータベースについて、工事実施による既存データの更新を行うとともに、マンホール目視点検・外観点検などの日常巡視点検による施設情報や維持管理情報を逐次更新していきます。

◇改築更新計画の策定と実施：管理情報データベースを基に、国の交付金ルールを踏まえながら、年次的な施設・設備、管渠の改築更新計画を策定します。

実施にあたっては、財政収支見通しや下水道事業の広域化・共同化との整合を図りながら改築更新事業を推進します。



◇汚水排除量認定方式の是正：温泉水、水産使用水等の水量除外等で、計量によらず、定量・定率減量・人数制など、旧町村独自の排除量認定の取扱いが現在まで継続し、実態と乖離しているケースや他の使用者との公平を失するケースが存在します。2年度から4年度に該当案件 259 件について、接続状況を調査し認定基準の見直しを行うとともに、順次使用者への説明及び認定方法の見直しを行いました。

なお、計量により認定している使用者についても、メーターの状況確認等を行い、必要な見直しに向けて協議を行います。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 - (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 - 2) 安心安全を守る地域防災力の向上

2) 安心安全を守る地域防災力の向上

① 防災拠点施設の給水機能確保

重点

◇**防災拠点施設への管路耐震化**：避難所等の防災拠点施設への管路耐震化は、地域医療拠点病院 11 施設、指定一般避難所 58 施設、指定福祉避難所 12 施設を一部前倒ししながら順調に進めています。

◇**給水ステーション・給水車補給所の整備**：災害被災時の貯留水(自動遮断)活用を図るため、貯留量 5,000 m³以上の配水池を活用した一般市民向け自家用車用の給水ステーション 4 施設、給水車補給所 21 施設を整備します。



図：給水ステーション イメージ



図：皆美が丘女子高グラウンド給水ステーション



図：給水ステーション設置場所

【防災拠点施設の給水機能確保～前期5年間＋5年(目標値・令和5年度変更)】

		前期5年間					後期5年間					
		計画前耐震化済	平成30年度完了	令和元年度完了	令和2年度完了	令和3年度完了	令和4年度完了	令和5年度予定	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定	令和9年度予定
地域医療拠点病院 11施設	【災害拠点病院】 7院 災害拠点病院: 2 第二次救急医療機関: 3 難病拠点病院: 1、入院病床180床: 1	記念病院			生協病院(透析) 鹿島病院	市立病院(透析) 赤十字病院(透析) 玉造病院	松江医療センター					
	【人工透析医療機関】 4院 市内7病院(災害拠点病院3院含む)	いきいきクリニック			森脇医院	前之園泌尿器科内科病院	松江腎クリニック					
指定一般避難所 58施設	【中学校】 13校	●湖東中 ●湖北中 (宍道中)	●第一中 ●湖南中 ●八雲中	●第二中 ●本庄中	●鹿島中	●東出雲中 ●島根中 ●美保関中			○第三中 ○第四中			
	【義務教育学校】 3校				●八東学園 ●玉湯まがたま学園	●島大附属学園						
	【小学校】 29校	●大野小 (宍道小)	●榎賀小 ●古志原小 ●八雲小	●本庄小	●内中原小 ●鹿島東小	●乃木小 ●島根小 ●美保関小 ●出雲郷小	●朝酌小 ●秋鹿小 ●佐太小 ●掛屋小 ●城北小	○母衣小 ○津田小 ○法吉小 ○古江小 ○意東小 ○恵曇小	○中央小 ○川津小 ○大庭小 ○生馬小 ○持田小			○彦部小 ○竹矢小
	【その他】 13施設	ゆうあい熊野館 くまびきメッセ 工業高校	●マリン保育所 ●八雲公民館		●旧美保東小体育館 商業高校	●野波保育所 ●東出雲公民館			○メテオプラザ ○旧千酌小体育館 ○旧玉湯大谷小体育館 ○総合体育館			
	【福祉避難所】 12施設	松江市総合福祉センター 県立松江養護学校 いきいきプラザ島根 日吉ふれあい会館			鹿島福祉センター 鹿島多久の湯	保健福祉総合センター 玉湯総合福祉センター			ライトハウスライブラリー みずうみ保育園体育館 県立松江清心養護学校 にじの家			
給水ステーション 4施設	【一般市民向け自家用車給水所】 4施設			●女子高グラウンド(朝酌) ●サンライフ松江(大庭)	●北陵町水道用地 ●松江市役所							
給水車補給所 21施設	【給水車補給用】 21施設	◎大庭配水池 ◎春日配水池 ◎玉造浄水場 ◎忌部浄水場 ◎乃白ポンプ場		◎朝酌配水池 ◎古志配水池(東小) ◎大塚山配水池 ◎福浦配水池	◎矢田配水池 ◎加賀浄水場 ◎万原配水池 ◎新小波配水池 ◎出雲郷配水池 ◎火打山配水池 ◎上下水道局本部	◎大野配水池 ◎長江配水池 ◎新小波配水池 ◎折原配水池	◎ソフビ配水池 ◎古志配水池(支所)					

【給水ステーション】(一般市民向けの自家用車給水所) ●設置完了…4箇所 【給水車補給所】(給水車補給用) ◎設置済み…18箇所 ○設置予定…3箇所

【各避難の防災給水栓】 ●設置済み…35箇所 ○…設置予定…19箇所

※4年度末までに地域医療拠点病院、指定一般避難所、指定福祉避難所の81施設のうち、62施設への管路の耐震化が完了しました。

◇応急(運搬)給水拠点(乃白ポンプ場)の活用:

千本ダム、忌部浄水場の耐震化に併せ、直下近接の乃白ポンプ場(容量3,000 m³)までの送水管の耐震化を行い5年度上期に完了しました。

これにより、被災時の安定的、柔軟な浄水製造・貯水給水機能を確保し、近接する山陰道を活用した支援事業体等からの給水車集結拠点、だんだん道路経由による橋北部を含む全市的な応急(運搬)給水拠点の整備が完了しました。

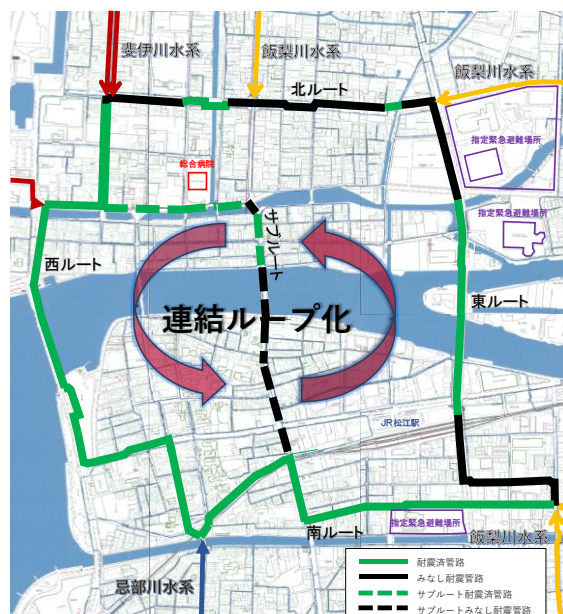


2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
 2) 安心安全を守る地域防災力の向上

② 水道中央ループ管路整備・下水道基幹管渠デュアル(二重)化

県受水飯梨川系、斐伊川系、自己水源の忌部系の配水が交差する市内中心部での水道ループ管路の耐震化は、4年度までに全長約5.5kmのうち3.8kmが完了しました。残る1.7kmについては、国基準に基づき耐震適合性有と診断されたことから、4年度で事業完了となりました。

下水道基幹管渠のデュアル(二重)化に関連して健全度調査を実施したくびき大橋添架の現圧送管は、5年度に改築修繕に向けた仮送水方法の計画立案を行います。また、大橋川河底横断による新圧送管の整備は、現圧送管の改築修繕と並行して国交省等関係者との協議を進めます。



③ マンホール耐震化

防災計画策定により、大規模地震が発生した際に、液状化によりマンホールが浮上し管渠破断や交通の障害となる危険性が高い地区が判明しました。そこで、4年度に策定した下水道総合地震対策計画に基づいて、重要度、優先順位等を踏まえた事業スケジュール等を計画のうえ、社会資本整備総合交付金を活用したマンホール耐震化事業を実施します。

本事業では、マンホール浮上防止対策のほか、マンホールと管渠の接続部の可とう化(※)など、一体的な下水道管渠施設の耐震化をストックマネジメント修繕改築計画と整合性を図りながら行います。

(※)可とう化：地震時などに、接続部に柔軟性を持たせて耐震化を図ること

【耐震化対象管渠】

- ・ 島根県緊急輸送道路ネットワーク計画の「第1次緊急輸送道路」
- ・ 島根県地域防災計画において液状化の危険が極めて高い箇所
- ・ 広範囲の排水区を受け持つ吐き口に直結する幹線（流域下水道受入口）



図：液状化によるマンホールの浮上
 (2004年 新潟県中越地震)

④ 雨水排水対策の推進

過去の浸水被害地区への雨水渠整備等に加え、大橋川治水事業の進捗と調整を図りながら市中心部でのポンプ場、幹線管渠整備等による内水排水対策を進めていきます。

雨水事業計画	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)
大橋川治水事業（大橋川堤防改修）による外水氾濫対策と一体で実施する内水排水対策										
朝日・白湯地区雨水渠整備	← 詳細工程は、大橋川治水事業の進捗と調整を図りながら決定 →									
過去に浸水被害のあった地域の被害軽減対策										
松江地区雨水渠整備	← 黒田町、西川津町、富士見町、八幡町 等 →									
玉湯地区雨水渠整備	← 湯町地区 →				R5年度～9年度の進捗状況等に応じて実施箇所を決定					
宍道地区雨水渠整備	← 昭和地区 →									
東出雲地区雨水渠整備	← 揖屋地区 →									

重点

⑤ 上下水道局防災計画の活用と建設改良事業への反映

2年度に策定した上下水道局防災計画に基づき毎年度防災訓練を重ねること、防災資機材の調達や防災拠点施設への給水所の追加など建設改良事業計画に反映し、災害時の対応強化及び地域防災力の向上を図ります。

【3、4年度防災訓練】

鳥取県沖（F55）断層の地震（M8.1）により、飯梨川水源と忌部川水源が送水不能になり、市内で断水が発生するとともに、地震による液状化で浮上したマンホール付近で汚水が溢れることを想定した訓練を実施しました。

3年度は、福山市・尾道市からの給水車での応援や、松江管工事事業協同組合、松江八束生活環境保全事業協同組合等関係団体との協力と、地域の方にも参加していただき、公民館3箇所、小学校6校、高台団地1箇所に1m³のポリタンクを設置し、応急給水訓練、漏水修繕実演、水質検査実験を行ったほか、バキューム車による汚水の移送作業や長時間停電を想定した可搬式発電機の運搬設置等の訓練を実施しました。

4年度は市防災部と連携し、災害時の現地対応訓練だけでなく、受援の体制づくりを含めた全体的な防災訓練を行いました。また小学校において、児童や地元住民約50名をはじめ、関係事業者、事業者による給水訓練や漏水修繕実演等を行いました。

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
(2) 『未来へ引き継ぐ安心安全な上下水道資産』の維持運用
2) 安心安全を守る地域防災力の向上

【5年度防災訓練】

5年度は島根地区を中心に大型台風による長時間停電を想定し、支援団体と一体となった訓練を実施し、作業にかかる時間等の検証を行うとともに、住民の皆様には災害時の給水活動等を周知します。

また、訓練に合わせて対策本部においても同様の長時間停電を想定した自家発電設備での給電対応、電力供給範囲の確認及び検証を行う予定です。



図：漏水修繕の実演の様子



図：1 m³のポリタンクへの給水作業



図：リュック式給水袋を使った給水



図：バキューム車による汚水移送作業

【防災計画】

5年度に実施する防災訓練の結果から行動計画の見直し等を行い、災害対応に必要な資機材の洗い出しを行います。

また現在、原子力災害時における役割分担、行動計画、給水制限の発出条件等を定めた防災計画「原子力災害編」を策定中であり、年度内に素案が完成する予定です。

3) 建設改良事業計画

令和3年度の建設改良事業実績と上記の各施策展開に係る収益、費用を踏まえ、向う10年間(当初計画期間(H30～R9年度)+5年(R14年度まで)の建設改良事業を下記のとおり計画します。

燃料価格・資材費の高騰により、厳しい経営状況が見込まれるものの、毎年の料金原価計算を踏まえ、引き続き計画の目標実現に向けた積極的な事業実施(投資)を行います。

【水道事業(目標値・令和5年度変更)】

(単位：千円)

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4見込値 (2022)	R5予算 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
管路	1,727,143	2,017,503	2,362,863	1,939,208	1,698,611	2,382,050	2,017,500	2,025,180
施設	278,810	22,764	776,429	148,420	40,321	1,029,760	566,104	118,788
設備	196,824	130,932	496,722	289,842	292,963	578,977	183,226	378,616
その他	178,400	179,532	179,616	170,259	212,778	230,610	180,296	158,788
計	2,381,177	2,350,731	3,815,630	2,547,729	2,244,673	4,221,397	2,947,126	2,681,372
項目	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	
管路	2,132,500	1,916,860	1,550,000	1,350,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	
施設	11,053	34,954	30,000	269,998	1,019,029	211,954	8,538	
設備	544,473	429,081	475,112	464,492	669,842	400,166	242,778	
その他	159,162	158,953	162,947	155,449	155,458	156,123	158,623	
計	2,847,188	2,539,848	2,218,059	2,239,939	3,144,329	2,068,243	1,709,939	

・防災拠点への耐震管更新は9年度で完了

➡以降はダウンサイジングを考慮した老朽管や漏水多発路線の更新へシフト

【下水道事業(目標値・令和5年度変更)】

(単位：千円)

項目	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4見込値 (2022)	R5予算 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
管渠	252,649	240,972	316,904	372,809	583,796	813,656	531,030	520,833
施設	424,807	356,237	144,039	208,769	160,058	350,940	6,600	79,200
設備			774,472	416,246	209,513	412,713	743,537	603,446
流域	101,057	134,967	150,564	356,124	333,378	336,060	358,000	394,000
雨水	277,412	360,131	275,093	280,986	131,830	775,712	522,700	522,700
その他	50,401	52,731	55,522	50,683	58,271	88,517	101,480	63,815
計	1,106,326	1,145,038	1,716,594	1,685,617	1,476,846	2,777,598	2,263,347	2,183,994
項目	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	
管渠	522,045	494,445	482,165	461,670	469,370	514,070	430,870	
施設	55,000	27,610	221,396	4,400	374	157,947	15,400	
設備	565,800	605,100	417,300	478,800	590,800	575,800	479,600	
流域	394,000	444,000	577,000	555,000	627,000	505,000	605,000	
雨水	522,700	522,700	822,700	825,700	367,700	367,700	367,700	
その他	53,815	118,065	110,815	56,980	55,480	56,815	119,565	
計	2,113,360	2,211,920	2,631,376	2,382,550	2,110,724	2,177,332	2,018,135	

・東出雲町ハイセラミック管更生は6年度で終了

➡以降は市内幹線管渠やマンホールの更生・耐震化にシフト

・東部流域浄化センターの改築更新事業費(負担金)は県から5年度に提示

(3) 『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上

1) 経営状況の見える化

① 市民に伝わる広報活動

「経営状況の見える化」を図るため、広報検討委員会を設置し、広報紙も含めた各種媒体での情報提供の手法等について検証し、これまでの「上下水道局が知らせたい情報」から「市民が知りたい情報」の提供に努めます。

◇ **多様な媒体** : 引き続き上下水道局 Facebook、市営バスデジタルサイネージ等の多様な媒体を活用して、事業内容等の可視化を進めます。

◇ **施設見学会** : 忌部浄水場見学会は、現在、耐震化工事のため中止していますが、小学校等から多くの要望もあるため、工事完了後の施設見学の受入れに向けて、導線や見せ方を整理します。また、旧床几山配水池での見学会のほか、島根県と連携した流域下水道施設の見学会などを行います。

◇ **工事現場の見学** : 引続き理工系高校、高等教育機関等の学生生徒をはじめ、本局が実施する施設の改築更新工事等の見学会を企画実施し、上下水道事業に対する関心と理解を深めていただきます。



図：忌部浄水場施設見学会



図：千本ダム工事現場の見学

2) コミュニケーションによるお客様サービスの向上

① アンケートの実施

◇簡易アンケート事業評価：本市世帯数の1/100(800世帯)を対象に毎年度簡易アンケートを実施し、多様化する市民ニーズに対応します。4年度はインターネットによるアンケート調査を試行的に行いました。

◇簡易アンケート結果

	紙ベース回答	インターネット回答
調査対象	無作為に抽出した市内800世帯	全世帯(広報誌せせらぎ配布)
配布方法	検針時に配布(800件)	広報誌せせらぎにQRコード掲載
回収方法	郵送による回答	スマートフォンによる回答
実施月	11・12月	11・12月
有効回答数	304件(回収率38%)	250件
属性	男性:43.1% 女性:55.6%	男性:57.2% 女性:41.2%

【回答者の年齢構成】

年 齢 構 成	紙ベースによる回答		インターネット回答	
	回答数	割合	回答数	割合
20 歳 未 満	0	0.0%	5	2.0%
20 歳 代	4	1.3%	25	10.0%
30 歳 代	13	4.3%	28	11.2%
40 歳 代	34	11.2%	33	13.2%
50 歳 代	55	18.1%	50	20.0%
60 歳 代	54	17.8%	52	20.8%
70 歳 代	94	30.9%	47	18.8%
80 歳 以 上	50	16.4%	10	4.0%
合 計	304	100.0%	250	100.0%

これまでの紙ベースによる回答者は70代が最も多かったのに対し、インターネットによる回答者は20代から50代の割合が増えました。

【特徴的な回答内容】

i. 上下水道料金について

□ 上下水道料金についてどのように感じているか

順位	紙ベース回答	インターネット回答
1位	普通	どちらかと言えば高い
2位	どちらかと言えば高い	普通
3位	高い	高い

2. 計画目標実現に向けた施策の検証と改善
 (3) 『双方向のコミュニケーション』とお客様サービスの向上
 1) 経営状況の見える化

今後、力を入れて取り組むべきこと

順位	紙ベース回答	インターネット回答
1位	料金値上げの抑制	料金値上げの抑制
2位	施設管理の徹底	施設の更新・耐震化
3位	施設の更新・耐震化	施設管理の徹底

ii. 上下水道事業の情報発信

知りたい情報

順位	紙ベース回答	インターネット回答
1位	上下水道料金に関する情報	上下水道料金に関する情報
2位	断水や濁水に関する情報	断水や濁水に関する情報
3位	施設・管路の耐震化など災害対策に関する情報	施設・管路の耐震化など災害対策に関する情報

お客様意見を踏まえた業務の改善

◇ **料金・使用料の電子決済化**：2年度から、スマートフォンアプリを活用する「LINE Pay」、「PayB」、「楽天銀行アプリ」による決済を導入しました。

◇ **給排水申し込みのWEB化**：2年度から、ネットによる申し込みのシステムを導入実施しました。

3. 事業収支見通しの改定

(1) 概要

水道事業・下水道事業ともに現時点では当面利益を確保しながら事業実施が可能ですが、経常収支は徐々に悪化していきます。

これに加え、今年度中に県営飯梨川水道事業施設の大規模更新や宍道湖東部流域下水道の処理場の改築更新事業の経費が示されることとなっています。こうした事業費については、事業費が判明次第この計画に反映することとしていますが、収支に大きな影響を与えることとなるものと考えています。

市民の皆さんにとって最も重要なインフラの一つである上下水道事業は将来に向かって安定的な事業運営を行う必要があります。

人口減による収益の減少や燃料価格の高騰、国からの交付金の減少など、両事業ともに厳しい経営状況が見込まれますが、効率的な事業運営に努めながら、各種施策を推進していかねばなりません。

(2) 収支見通し

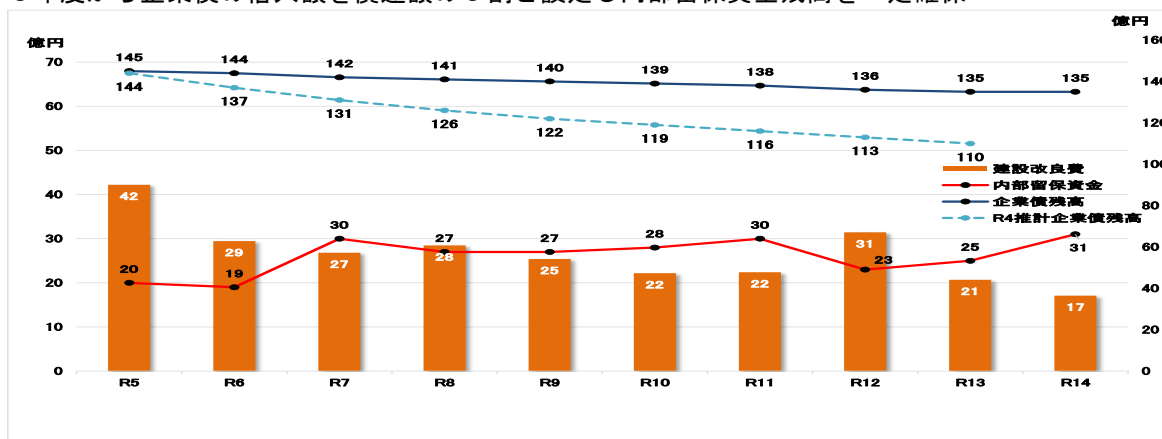
【水道事業】

(単位：百万円)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収支(税抜)	営業収益	3,918	4,414	4,405	4,410	4,410	4,402	4,397	4,393	4,391	4,380
	営業外収益	1,563	889	729	721	633	661	644	614	601	686
	収益計①	5,481	5,303	5,134	5,131	5,043	5,063	5,041	5,007	4,992	5,066
	営業費用	4,991	4,933	4,828	4,827	4,779	4,790	4,778	4,778	4,771	4,863
	人件費	537	537	538	538	541	541	541	538	536	535
	運転管理費	1,227	1,167	1,097	1,188	1,125	1,120	1,095	1,056	1,063	1,177
	受水費	1,208	1,207	1,183	1,097	1,100	1,097	1,097	1,097	1,097	1,097
	減価償却費	2,019	2,022	2,010	2,004	2,013	2,032	2,045	2,087	2,075	2,054
	営業外費用	222	207	199	192	188	185	181	180	178	176
	費用計②	5,213	5,140	5,027	5,019	4,967	4,975	4,959	4,958	4,949	5,039
経常収支①-②	268	163	107	112	76	88	82	49	43	27	
資本的収支(税込)	資本的収入⑤	1,866	2,268	3,229	2,067	1,976	1,823	1,787	1,691	1,590	1,494
	資本的支出⑥	5,539	4,238	3,995	4,133	3,760	3,429	3,416	4,232	3,064	2,628
	うち建設改良費	4,221	2,947	2,681	2,847	2,540	2,218	2,240	3,144	2,068	1,710
	差引不足額⑥-⑤	3,673	1,970	766	2,066	1,784	1,606	1,629	2,541	1,474	1,134
内部留保資金残高	1,994	1,901	2,958	2,704	2,673	2,827	2,964	2,279	2,542	3,076	
企業債残高	14,504	14,376	14,244	14,116	13,994	13,873	13,755	13,646	13,547	13,455	

※内部留保資金残高=流動資産-(流動負債(企業債除く))+翌年度固定負債引当金取崩予定額

- ① 旧簡易水道の高料金対策への繰出金漸減により経常収支が減少
- ② 経常利益の維持増大のためには、旧簡水事業への国財政支援の一層の拡充が必要
- ③ 6年度から企業債の借入額を償還額の9割と設定し内部留保資金残高を一定確保



図：【水道事業】建設改良費・内部留保資金・企業債残高

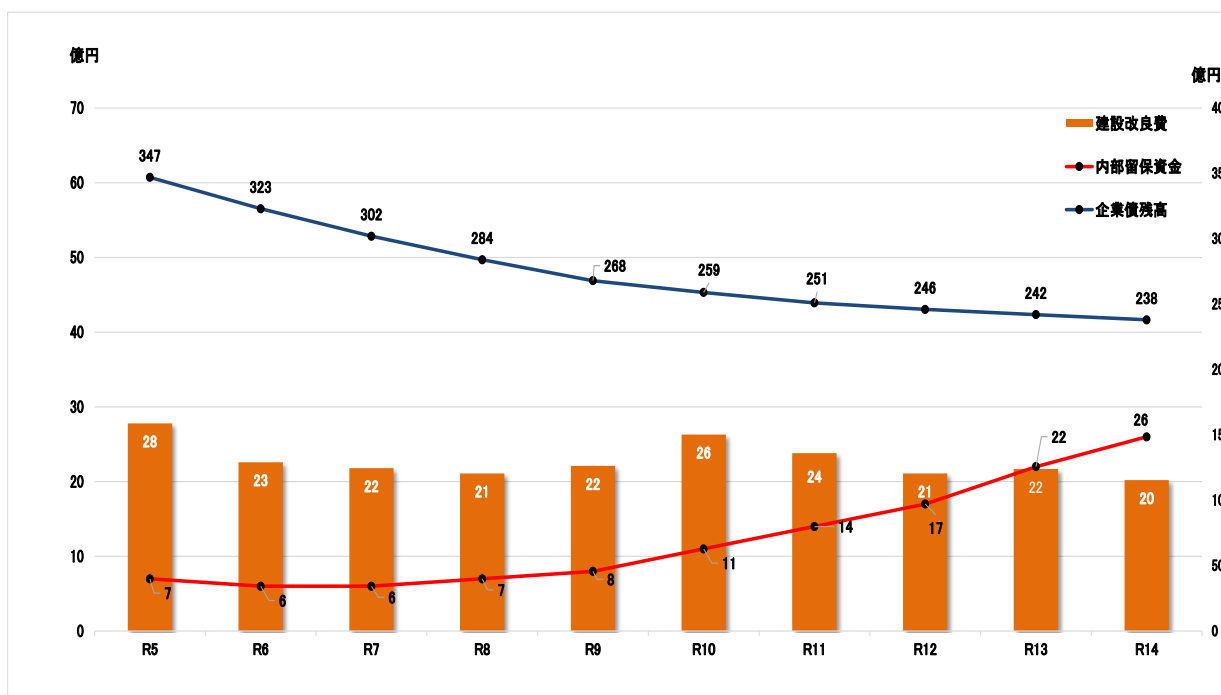
【下水道事業】

(単位：百万円)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収益的収支 (税抜)	営業収益	3,600	3,640	3,624	3,613	3,608	3,588	3,581	3,573	3,562	3,543
	営業外収益	3,848	3,792	3,762	3,716	3,675	3,682	3,614	3,512	3,459	3,365
	収益計①	7,448	7,432	7,386	7,329	7,283	7,270	7,195	7,085	7,021	6,908
	営業費用	6,628	6,613	6,612	6,599	6,584	6,636	6,594	6,619	6,574	6,486
	人件費	178	178	178	178	178	177	177	177	177	176
	運転管理費	1,117	1,072	1,062	1,059	1,052	1,077	1,065	1,085	1,061	1,056
	流域下水道費	1,138	1,144	1,145	1,145	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
	減価償却費	4,195	4,219	4,227	4,217	4,204	4,232	4,202	4,207	4,186	4,104
	営業外費用	601	546	496	457	424	396	379	365	356	348
	費用計②	7,229	7,159	7,108	7,056	7,008	7,032	6,973	6,984	6,930	6,834
経常収支①-②	219	273	278	273	275	238	222	101	91	74	
資本的収支 (税込)	資本的収入⑤	4,586	3,912	3,701	3,398	3,246	3,431	2,971	2,486	2,491	2,281
	資本的支出⑥	7,168	6,384	6,026	5,630	5,444	5,553	4,989	4,336	4,264	3,980
	うち建設改良費	2,777	2,263	2,184	2,113	2,212	2,631	2,383	2,111	2,177	2,018
	差引不足額⑥-⑤	2,582	2,472	2,325	2,232	2,198	2,122	2,018	1,850	1,773	1,699
内部留保資金残高	669	568	598	703	834	1,053	1,356	1,726	2,168	2,616	
企業債残高	34,674	32,316	30,222	28,368	26,834	25,892	25,127	24,612	24,222	23,847	

※内部留保資金残高=流動資産-(流動負債(企業債・他会計借入金除く))+翌年度固定負債引当金取崩予定額)

- ① 企業債償還利息減少等により安定的に経常利益を計上するが、現行の国補助制度、一般会計繰出制度等の現行制度維持が前提
- ② R10年代以降の改築更新事業の本格化に向けては、一応の内部留保資金確保が可能
- ③ 企業債残高は着実に減少し、R14年度市民一人当たり34,580円(R4年度見込値57,964円)



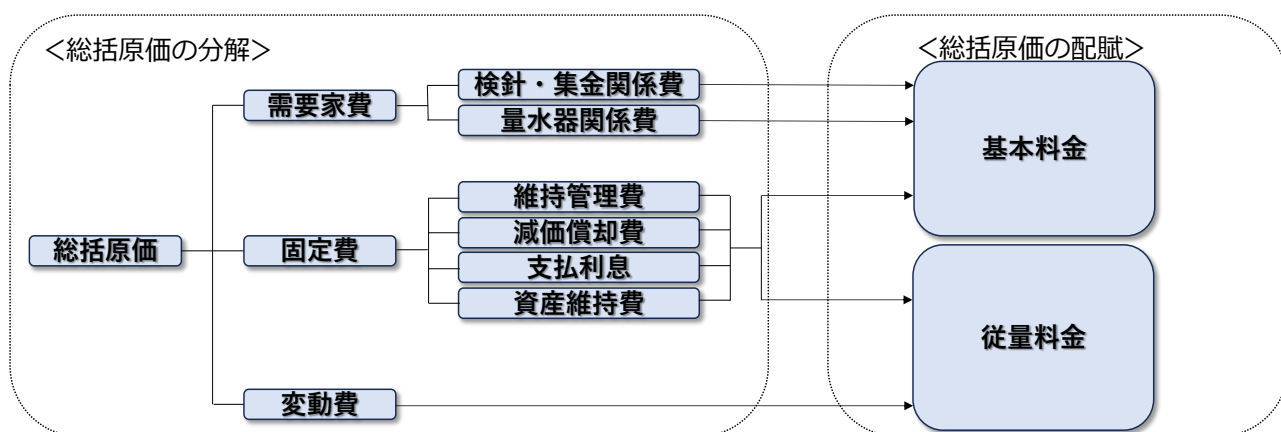
図：【下水道事業】建設改良費・内部留保資金・企業債残高

(3) 料金の原価計算

現行の水道料金については、平成27年1月に改定した後、消費税増税に伴う改定を除いて変更していません。昨今の上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う料金収入の減少や、頻発する災害対応、老朽施設の更新・耐震化に加え、燃料価格の高騰による動力費の増加など、大変厳しい経営環境にあります。

国においても、水道料金や下水道使用料については、適切にその原価を反映したものとすることとされています。

住民生活に欠かすことのできないライフラインである上下水道を将来にわたって安定的に供給するために毎年料金の原価計算を行い、市民の皆さんに正しく情報をお示ししつつ、適切な料金のあり方について検討します。



図：料金の原価計算イメージ

重点

4. 上下水道事業の広域化

改正水道法では、広域連携を含む基盤強化計画を都道府県が策定し、地域の中核的水道事業者等が人的、技術的に協力して、基本的には県単位で広域化を推進していくこととされています。

同時に、下水道事業についてもすべての都道府県において汚水処理施設の広域化を推進するために広域化・共同化に関する計画を策定することとされており、両事業とも県が主体となり4年度に計画策定されました。

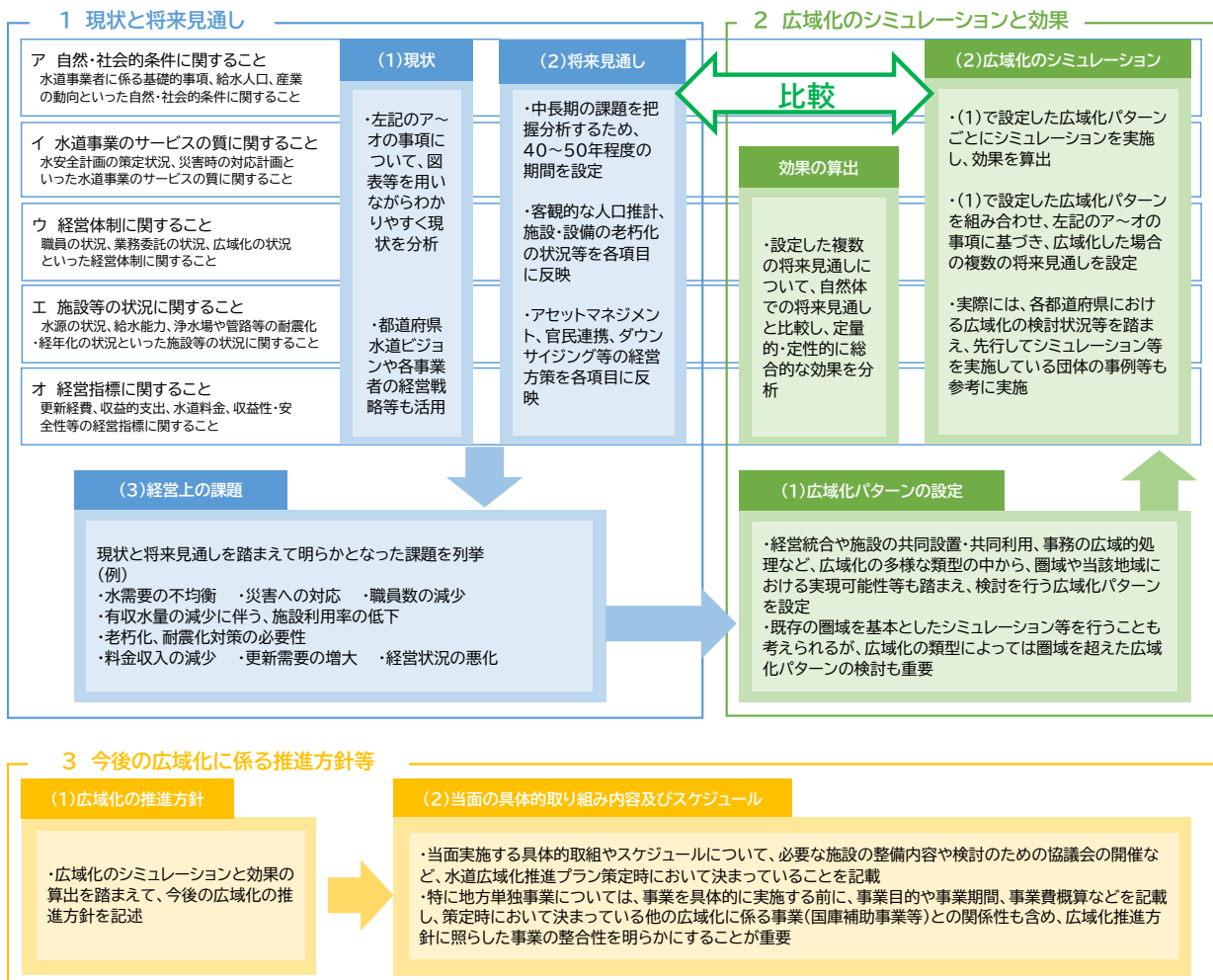
策定された「水道広域化推進プラン」では、まずは実現可能な施設の統廃合や業務の共同化等に取り組むことが示されており、国の示す事業統合または経営統合を含めた全体最適化については、5年間で方針決定することに留まり具体化に至りませんでした。

国の示す事業統合（経営統合を含む）の主なパターンに、県（用水供給事業）と市町村（末端給水事業）との垂直統合や、市町村同士の水平統合がありますが、本市の水道の約8割が県からの受水であることから、県との連携の検討は喫緊

の課題です。

また、各自治体が将来単独経営をするか、経営統合するか等の方針決定をするには住民の合意形成が不可欠ですが、議論を進めるために設置された協議会は、意思決定を図ることができない構成であることから、協議会のあり方を含め、方針決定に至るまでの具体的なロードマップを早急に示すよう県への働きかけを強化してまいります。

「水道広域化推進プラン」の全体像イメージ



【参考】総務省 水道広域化推進プラン策定マニュアル

5. 結 語(計画の管理)

令和5年度は、4年度に計画の中間見直しにより検証した施策・事業について、着実に進めていくための計画後期5年間の初年度にあたる年です。

収益面では旧簡易水道事業、下水道事業への国財政支援の要望活動が実り、特に旧簡易水道事業については国からの一定の財政支援が導入されましたが、一方で燃料価格の高騰に伴う動力費の高騰は、装置産業である上下水道事業にとって大きな影響を与えています。

また本市は、水道で約8割を県用水供給事業から提供され、下水道では約9割を県の流域下水道で処理されています。

本市同様、県の上下水道事業でも施設の老朽化が進み、水道では飯梨川水道の大規模修繕・更新事業が、下水道では島根県宍道湖東部流域下水道の更新事業が目前に迫っており、その更新経費は本市の上下水道事業経営に大きな影響を与えることとなります。

本市としては、更新事業ができるだけ効率的かつ安価に進むよう、島根県当局には徹底した情報開示を求めるとともに、事業の進め方についても積極的に関わっていく必要があると考えています。

また一層の経営基盤強化を図るための広域化・共同化の取り組みについては、水道事業、下水道事業とも昨年度県によりプランが示されましたが、特に水道事業については、国の示す事業統合や経営統合について、検討組織体制を含め様々な課題が山積しているため、早期の方針決定に至るよう県への働きかけを強化し、本局としても、積極的に議論に参加してまいります。

昨年に続き未だ収束が見えないウクライナ情勢や、円安局面における燃料価格・資材費の高騰など先行き不透明な経済状況、人口減少局面での水道料金や下水道使用料の減少基調にあって、将来にわたり健全な事業運営を行うためにも、本計画を適切に進行管理しながら、事業を着実に進めていくことが重要です。

**第1次松江市上下水道事業経営計画
の進行管理(令和5年度)**

発行 松江市上下水道局

〒690-0826 松江市学園南一丁目17番24号

電話(0852)55-4888(代表)

令和5年9月発行